

# 離島活性化交付金事業(概要)

離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、ソフト事業を支援する枠組みとして、離島活性化交付金の支援対象事業を拡充の上、一層の離島振興を図る。

◆事業実施主体: 都道府県、市町村、民間団体

◆対象事業: 以下の事業メニューに該当するもの

◆補助率: 都道府県、市町村、一部事務組合・・・予算の範囲内で各事業の1/2以内

民間団体・・・予算の範囲内で各事業の1/3以内

(国の負担額は、地方公共団体の負担額と同額までとし、都道府県、市町村、一部事務組合を通じた間接補助とする。)

※ 流通効率化事業は、民間団体であっても1/2以内

※ 特定有人国境離島地域に係る輸送費支援は、6/10以内

(国の負担額は、地方公共団体の負担額の3倍を超えないものとする。)

※ 産業活性化事業における創業支援は、上限事業費600万円/1件

(地方自治体毎に3件まで。)

◆事業期間: 原則として3年以内

◆成果目標: あらかじめ提出する事業計画において、定量的な成果目標を設定

## ○定住促進事業

### ・産業活性化事業

雇用の創出のための戦略産品開発

輸送費支援(戦略産品:5品目)

企業・創業誘致等促進(企業誘致に向け調査、コーディネーター招聘等)

(離島の地域課題解決に資する社会的事業に対する創業支援)

### ・定住誘引事業(定住情報の提供)

### ・流通効率化事業

コンテナ(冷凍、冷蔵含む)、荷役機械、冷凍庫、冷蔵庫等

### ・デジタル技術等新技術活用促進事業

ドローン、グリーンスローモビリティ等の導入等

### ・小規模離島等生活環境改善事業

買い物支援、高齢者の送迎支援等

### ・安全安心向上事業

防災計画作成、防災講習の実施等、防災機能強化のための設備等

## ○交流促進事業

### ・離島における地域情報の発信

PR映像、パンフレットの制作等、

イベントにおけるPR活動

### ・交流人口・関係人口拡大のための仕掛けづくり

関係人口の創出に向けた中間支援組織の立ち上げ  
交流人口の拡大に必要なトイレ改修等

### ・島外住民との交流の実施・繋がりの構築の推進

離島留学(寄宿舍運営費・寄宿舍整備費等)、  
関係人口の創出に向けた交流イベント開催等